

武蔵村山市第七次行政改革大綱推進計画

(令和4年度～令和7年度)

令和4年4月

武蔵村山市

目 次

推進計画の基本的事項	1
行政改革の推進項目一覧	2
【改革の柱①】 時代の変化に対応した行政サービスの提供	6
1 窓口サービスの改善	6
2 行政サービスの見直し・充実	7
3 協働・連携等の推進	10
4 市民との情報の共有	11
【改革の柱②】 将来を見据えた弾力的な行財政基盤の確立	12
1 職員の能力向上及び意識改革	12
2 弾力的な財政基盤の構築	13
3 効率的かつ効果的な事務の執行	15
4 受益者負担の適正化	17

推進計画の基本的事項

1 推進計画の位置付け

本推進計画は、武蔵村山市第七次行政改革大綱（以下「第七次大綱」という。）を踏まえ、当該年度における行政改革を具体的かつ計画的に推進するための指針となるものである。

2 推進計画の推進期間

本推進計画の推進期間は、第七次大綱の推進期間（令和3年度からの5年間）を踏まえ、令和4年度から令和7年度までの4年間とする。

3 推進計画の見直し

本推進計画は、毎年度、各推進項目の実施状況を調査・把握した上で、社会経済情勢の変化等に応じて、所要の見直しを図っていく。

4 事務事業の見直し及び改善

本推進計画に掲げる推進項目以外の事務事業についても、第七次大綱の趣旨に沿って、常時、見直し及び改善に努めるものとする。

5 推進計画の見方

本推進計画の内容は、第七次大綱の第3章（行政改革の推進項目）を基本としており、推進項目の新たな追加や削除は行っていない。

なお、第七次大綱に掲げる推進項目の内容（取組内容、達成基準、年次計画等）を見直したものについては、見直し前の内容に二重取消し線を引いた上で、見直し後の内容を記載している（各推進項目の該当箇所については、網掛けをしている。）。

行政改革の推進項目一覧

【改革の柱①】時代の変化に対応した行政サービスの提供

推進項目	R4 推進計画	所管課	備考
1 窓口サービスの改善			
(1) 手続等の拡充			
項番 1 電子申請サービスの拡充	実施	行政経営課等	
項番 2 キャッシュレス決済の導入	検討 ⇒ -	市民課等	令和3年度実施済
項番 3 窓口の混雑解消に向けた新たな取組の実施	実施	市民課等	
(2) 手続等の簡素化・効率化			
項番 4 行政手続における押印原則の見直し	-	文書法制課	
項番 5 マイナンバーカードの取得促進	実施	市民課	
項番 6 死亡・相続ワンストップサービスの検討	報告書提出	市民課等	
2 行政サービスの見直し・充実			
(1) 行政サービスの見直し			
項番 7 市税等の減免基準の見直し	実施	課税課等	
項番 8 企業誘致制度の在り方の検討	-	産業観光課	令和3年度検討終了
項番 9 村山温泉かたくりの湯の在り方の検討	⇒ 報告書提出	産業観光課	実施時期の変更
項番 10 市民まつりの見直し	実施	産業観光課	
項番 11 粗大ごみ処理業務の見直し	実施 ⇒ 検討	ごみ対策課	実施時期の変更
項番 12 福祉会館の在り方の検討	報告書提出	福祉総務課等	
項番 13 高齢者見守りの在り方の検討	検討	高齢福祉課	
項番 14 子どもカフェ事業の見直し	実施	子ども子育て支援課	
項番 15 地域公共交通の見直し	実施	交通企画・モノレール推進課	
項番 16 成人式の見直し	実施	文化振興課	
(2) 行政サービスの充実			
項番 17 多文化共生に係る取組の拡大	-	協働推進課	令和3年度実施済
項番 18 空き店舗活用事業の実施	検討	産業観光課	
項番 19 介護人材の確保策の検討	報告書提出	高齢福祉課	
項番 20 お互いさまサロンの拡充	→	高齢福祉課	
項番 21 基幹相談支援センターの設置の検討	検討	障害福祉課	
項番 22 児童発達支援に係る庁内連携体制の拡充	実施	障害福祉課等	
項番 23 がん検診（精密検査）の受診勧奨	→	健康推進課	

推進項目	R4 推進計画	所管課	備考
項番 2 4 特定健康診査の受診勧奨	→	健康推進課	
項番 2 5 特定保健指導の利用勧奨	→	健康推進課	
項番 2 6 保育人材の確保策の検討	報告書提出	子ども青少年課	
項番 2 7 空き家対策事業の実施	—	都市計画課	
項番 2 8 学校教育における I C T 化の推進	実施	教育指導課	
項番 2 9 スポーツを活用した地域活性化策の検討	検討	スポーツ振興課	
項番 3 0 電子図書の導入	検討 ⇒ 実施	図書館	実施時期の変更
3 協働・連携等の推進			
(1) コミュニティの活性化			
項番 3 1 自主防災組織の活性化策の検討	—	防災安全課	
項番 3 2 自主防犯組織の活性化策の検討	—	防災安全課等	
項番 3 3 新たな自治会活性化策の実施	実施	協働推進課	
(2) 協働・連携に向けた環境整備			
項番 3 4 災害ボランティア運営体制の整備	実施 ⇒ —	協働推進課等	令和 3 年度実施済
項番 3 5 新たな選挙啓発活動の実施	—	選挙管理委員会 事務局	令和 3 年度実施済
(3) 男女共同参画の推進			
項番 3 6 ワーク・ライフ・バランスの推進	⇒ ⇒ —	協働推進課	令和 3 年度実施済
4 市民との情報の共有			
(1) 広報の充実			
項番 3 7 効果的な情報発信の拡充	実施	秘書広報課	
項番 3 8 広報アプリの導入の検討	検討	秘書広報課	
項番 3 9 I C T を活用した災害・防災情報の提供	実施	防災安全課	
(2) 広聴の充実			
項番 4 0 広聴のデータベース化	実施	秘書広報課	

※年次計画における「→」は、既の実施している取組を推進（拡充）するものである。

【改革の柱②】 将来を見据えた弾力的な行財政基盤の確立

推進項目	R4 推進計画	所管課	備考
1 職員の能力向上及び意識改革			
(1) 職員力・組織力の向上			
項番 4 1 職員定数の適正化	→	行政経営課	
項番 4 2 新たな勤務意欲向上策の実施	＝ ⇒ 実施	職員課	実施時期の変更
項番 4 3 代替休暇制度の導入	実施 ⇒ 検討	職員課	実施時期の変更
(2) 人材育成の推進			
項番 4 4 文書作成能力向上研修の実施	実施	文書法制課	
項番 4 5 職員接遇マニュアルの改訂	－	職員課	
項番 4 6 職員研修の充実	実施 ⇒ 検討	職員課	実施時期の変更
2 弾力的な財政基盤の構築			
(1) 歳入の確保			
項番 4 7 広告収入の在り方の検討	報告書提出	秘書広報課	
項番 4 8 企業版ふるさと納税制度の導入	実施	企画政策課等	
項番 4 9 新たな寄附制度の導入	実施	財政課	
項番 5 0 国民健康保険税率の見直し	実施	保険年金課	
項番 5 1 市民税未申告者の申告促進	→	課税課	
項番 5 2 市税等収納対策の推進	→	収納課	
項番 5 3 介護保険料収納対策の推進	→	高齢福祉課	
項番 5 4 学童クラブ育成料収納対策の推進	→	子ども青少年課	
(2) 歳出の合理化			
項番 5 5 (仮称)生涯学習センターの整備の検討	検討	企画政策課等	
項番 5 6 臨時財政対策債の発行額の抑制	→	財政課	
項番 5 7 財政調整基金の残高の確保	→	財政課	
項番 5 8 補助金等の整理合理化	実施	財政課等	
項番 5 9 社会福祉協議会への財政支援等の在り方の検討	検討	福祉総務課	
項番 6 0 シルバー人材センターへの財政支援等の在り方の検討	報告書提出	福祉総務課	
項番 6 1 小学校学校給食調理等業務の民間委託	－	学校給食課	
3 効率的かつ効果的な事務の執行			
(1) 事務事業等の整理合理化			
項番 6 2 庁議等の所掌事項の検討	－	企画政策課	令和3年度検討終了
項番 6 3 専決事案の見直し	実施	行政経営課	

推進項目		R4 推進計画	所管課	備考
項番 6 4	行政評価制度の見直し	実施	行政経営課	
項番 6 5	附属機関等の整理統合	—	行政経営課等	
項番 6 6	オフィス改革の検討	—	行政経営課	
(2) ICTの活用				
項番 6 7	AI・RPAを活用した業務の効率化	実施	行政経営課等	
項番 6 8	Web会議の拡充の検討	報告書提出	行政経営課	
項番 6 9	ペーパーレス会議の導入の検討	報告書提出 ⇒ —	行政経営課	令和3年度実施済
項番 7 0	ビジネスチャットの導入の検討	検討	行政経営課	
項番 7 1	文書管理システムの導入の検討	報告書提出	文書法制課	
項番 7 2	電子決裁システムの導入の検討	報告書提出	文書法制課	
項番 7 3	庶務事務システムの導入	検討	職員課	
項番 7 4	テレワークの導入	検討	職員課等	
項番 7 5	市税電子申告の促進	→	課税課	
(3) 公共調達透明化				
項番 7 6	単価契約の適用の検討	報告書提出	総務契約課	
項番 7 7	一般競争入札の適用範囲の拡大に向けた検討	検討	総務契約課	
4 受益者負担の適正化				
(1) 手数料・使用料の見直し				
項番 7 8	事務手数料の見直し	—	市民課等	
項番 7 9	下水道使用料の見直し	検討	道路下水道課	
項番 8 0	公の施設使用料の見直し	実施	文化振興課等	
(2) 負担の公平化				
項番 8 1	家庭ごみ有料化及び戸別収集の導入	実施	ごみ対策課	
項番 8 2	給食費収納対策の推進	→	学校給食課	

※年次計画における「→」は、既の実施している取組を推進（拡充）するものである。

改革の柱①

時代の変化に対応した行政サービスの提供

1 窓口サービスの改善

(1) 手続等の拡充

項番	推進項目	内容	推進計画				所管課	備考
			R4	R5	R6	R7		
1	電子申請サービスの拡充	市民の利便性を向上させるため、市への申請手続において電子申請サービスを用いて受付可能な申請項目の拡充を図る。	R4	R5	R6	R7	行政経営課 (関係各課)	
			実施	→	→	→		
			達成基準 実施					
2	キャッシュレス決済の導入	市民の利便性を向上させるため、証明書発行等に係る事務手数料について、キャッシュレス決済を導入する。	R4	R5	R6	R7	市民課 (関係各課)	令和3年度 実施済
			検討 ⇒ -	実施 ⇒ -				
			達成基準 実施					
3	窓口の混雑解消に向けた新たな取組の実施	市民の利便性を向上させるため、現在の待ち時間をスマートフォン等で確認できるようにするなど、窓口の混雑解消に向けた新たな取組を検討し、実施する。	R4	R5	R6	R7	市民課 (関係各課)	
			実施					
			達成基準 実施					

(2) 手続等の簡素化・効率化

項番	推進項目	内 容	推進計画				所管課	備考
			R4	R5	R6	R7		
4	行政手続における押印原則の見直し	感染症予防のための新しい生活様式にも則した行政サービスを効率的かつ効果的に提供するため、行政手続における押印の必要性について改めて検討し、更なる省略を図る。	R4	R5	R6	R7	文書法制課	
			達成基準 実施					
5	マイナンバーカードの取得促進	市民への取得勧奨を実施するとともに、出張受付場所を拡大するなど、マイナンバーカードの取得率を向上させる新たな取組を検討し、実施する。	R4	R5	R6	R7	市民課	
			実施	→	→	→		
			達成基準 実施					
6	死亡・相続ワンストップサービスの検討	市民の利便性を向上させるため、死亡手続等に関する総合窓口である「おくやみコーナー」の設置について検討する。	R4	R5	R6	R7	市民課 (関係各課)	
			報告書 提出					
			達成基準 検討結果報告書の提出					

2 行政サービスの見直し・充実

(1) 行政サービスの見直し

項番	推進項目	内 容	推進計画				所管課	備考
			R4	R5	R6	R7		
7	市税等の減免基準の見直し	公平・公正な税負担の確保を図るため、市税及び国民健康保険税の減免の在り方を検討し、基準の見直しを行う。	R4 実施	R5	R6	R7	課税課 保険年金課	
			達成基準 実施					
8	企業誘致制度の在り方の検討	地域経済の活性化、雇用の増進等を図るため、企業誘致制度について、今後の在り方を検討する。	R4	R5	R6	R7	産業観光課	令和3年度 検討終了
			達成基準 検討結果報告書の提出					
9	村山温泉かたくりの湯の在り方の検討	村山温泉かたくりの湯におけるリニューアルの効果等を検証し、今後の在り方について検討する。	R4 ⇒ 報告書 提出	R5	R6	R7	産業観光課	実施時期を 令和3年度 から令和4 年度に変更
			達成基準 検討結果報告書の提出					
10	市民まつりの見直し	平成30年度行政評価委員会からの意見や、武蔵村山観光まちづくり協会との役割分担を踏まえ、市民まつりの実施内容、実施体制等の抜本的な見直しを行う。	R4 実施	R5	R6	R7	産業観光課	
			達成基準 実施					
11	粗大ごみ処理業務の見直し	市民サービスの向上等を図るため、粗大ごみの受付処理システムの導入や受付から処分までを外部に一括委託するなど、業務の抜本的な見直しを行う。	R4 実施 ⇒検討	R5 ＝ ⇒実施	R6	R7	ごみ対策課	実施時期を 令和4年度 から令和5 年度に変更
			達成基準 実施					
12	福祉会館の在り方の検討	平成30年度行政評価委員会からの意見を踏まえ、子どもから高齢者までの幅広い世代が利用・交流できる事業の実施など、福祉会館の在り方について検討する。	R4 報告書 提出	R5	R6	R7	福祉総務課 子ども青少年課	
			達成基準 検討結果報告書の提出					
13	高齢者見守りの在り方の検討	令和元年度行政評価委員会からの意見を踏まえ、高齢者見守り相談室事業の見直しを検討するなど、高齢者の見守りに関する在り方を検討する。	R4 検討	R5 報告書 提出	R6	R7	高齢福祉課	
			達成基準 検討結果報告書の提出					
14	子どもカフェ事業の見直し	平成30年度行政評価委員会からの意見を踏まえ、コミュニティ拠点としての在り方を検討するとともに、実施日、実施場所等の見直しを行う。	R4 実施	R5	R6	R7	子ども子育て 支援課	
			達成基準 実施					

項番	推進項目	内 容	推進計画				所管課	備考
15	地域公共交通の見直し	市民の利便性の向上等を図るため、「MMシャトル」及び「むらタク」の運行ルート、運行本数等について見直しを行う。	R4	R5	R6	R7	交通企画・モノレール推進課	
			実施					
			達成基準					
			実施					
16	成人式の見直し	平成30年度行政評価委員会からの意見を踏まえ、効果的な成人式の実施に向けて実施方法等の見直しを行う。	R4	R5	R6	R7	文化振興課	
			実施					
			達成基準					
			実施					

(2) 行政サービスの充実

項番	推進項目	内 容	推進計画				所管課	備考
17	多文化共生に係る取組の拡大	外国人が理解しやすい「やさしい日本語」の活用など、外国人に配慮した取組を拡大する。	R4	R5	R6	R7	協働推進課	令和3年度実施済
			達成基準					
			実施					
18	空き店舗活用事業の実施	地域経済の活性化を図るため、商工会や金融機関と緊密に連携を図り、空き店舗を活用した事業を実施する。	R4	R5	R6	R7	産業観光課	
			検討	実施				
			達成基準					
			実施					
19	介護人材の確保策の検討	市内の介護事業所等における深刻な人手不足に対応するため、介護人材の確保に向けた支援策を検討する。	R4	R5	R6	R7	高齢福祉課	
			報告書提出					
			達成基準					
			検討結果報告書の提出					
20	お互いさまサロンの拡充	高齢者の社会的孤立の解消を図り、介護予防及び地域の支え合いの体制整備を推進するお互いさまサロンの設置及び運営を支援し、更なる充実を図る。	R4	R5	R6	R7	高齢福祉課	
			→	→	→	達成		
			達成基準					
			お互いさまサロンの設置件数70件					
21	基幹相談支援センターの設置の検討	障害の種別（身体、精神、知的）を問わず地域の実情に応じて権利擁護・虐待防止、地域移行・地域定着等の支援を行うなど、地域における相談支援の中核的な役割を担う機関の設置を検討する。	R4	R5	R6	R7	障害福祉課	
			検討	報告書提出				
			達成基準					
			検討結果報告書の提出					
22	児童発達支援に係る庁内連携体制の拡充	乳幼児期から学齢期までの切れ目のない児童発達支援を行うため、各課が成長段階に応じて実施している支援内容を共有する新たな仕組みを構築し、連携体制の更なる充実を図る。	R4	R5	R6	R7	障害福祉課 (関係各課)	
			実施					
			達成基準					
			実施					

項番	推進項目	内 容	推進計画				所管課	備考
			R4	R5	R6	R7		
23	がん検診（精密検査）の受診勧奨	がんを早期に発見し、市民の健康増進を図るため、胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん及び子宮頸がん検診の精密検査受診率の向上策を検討し、実施する。	R4	R5	R6	R7	健康推進課	
			→	→	→	達成		
			達成基準 各種がん検診における精密検査受診率70.0%					
24	特定健康診査の受診勧奨	自らの健康リスクを把握し、生活習慣病の発症及び重症化を予防する契機となる特定健康診査の受診者を増やすため、受診勧奨を実施する。	R4	R5	R6	R7	健康推進課	
			→	達成				
			達成基準 国民健康保険被保険者（40歳以上75歳未満）の特定健康診査受診率60.0%					
25	特定保健指導の利用勧奨	特定健康診査の結果、生活習慣病の危険因子の数に応じて階層化された保健指導対象者に対し、生活習慣病の発症を予防するため、個々の生活習慣の改善に主眼を置いた保健指導の利用勧奨を実施する。	R4	R5	R6	R7	健康推進課	
			→	達成				
			達成基準 国民健康保険被保険者（40歳以上75歳未満）の特定健康診査受診率60.0%					
26	保育人材の確保策の検討	市内の保育所における深刻な保育士不足に対応するため、保育人材の確保に向けた支援策を検討する。	R4	R5	R6	R7	子ども青少年課	
			報告書提出					
			達成基準 検討結果報告書の提出					
27	空き家対策事業の実施	市内にある空き家の実態把握を行い、市の実情にあった空家等対策計画を策定した上で、空き家対策を実施する。	R4	R5	R6	R7	都市計画課	
				検討	実施			
			達成基準 実施					
28	学校教育におけるICT化の推進	電子教材等を導入するなど、学校教育におけるICT化を推進する。	R4	R5	R6	R7	教育指導課	
			実施	→	→	→		
			達成基準 実施					
29	スポーツを活用した地域活性化策の検討	平成26年度に行ったスポーツ都市宣言を踏まえ、スポーツを活用した地域の活性化策について検討する。	R4	R5	R6	R7	スポーツ振興課	
			検討	報告書提出				
			達成基準 検討結果報告書の提出					
30	電子図書の導入	市民の利便性を向上させるため、図書館への電子図書の導入について検討し、実施する。	R4	R5	R6	R7	図書館	実施時期を令和5年度から令和4年度に変更
			検討 ⇒ 実施	実施 ⇒ -				
			達成基準 実施					

3 協働・連携等の推進

(1) コミュニティの活性化

項番	推進項目	内 容	推進計画				所管課	備考
3 1	自主防災組織の活性化策の検討	地域における防災機能・意識の向上を図るため、自主防災組織の結成促進や活性化に向けた新たな支援策について検討する。	R4	R5	R6	R7	防災安全課	
				検討	報告書提出			
			達成基準 検討結果報告書の提出					
3 2	自主防犯組織の活性化策の検討	地域における防犯機能・意識の向上を図るため、学校やPTA等の地域で防犯活動を行う団体との連携を強化するなど、自主防犯組織の活性化に向けた方策について検討する。	R4	R5	R6	R7	防災安全課 (関係各課)	
				検討	報告書提出			
			達成基準 検討結果報告書の提出					
3 3	新たな自治会活性化策の実施	地域コミュニティの形成促進を図るため、自治会加入率の向上や自治会の活性化に向けた新たな支援策について検討し、実施する。	R4	R5	R6	R7	協働推進課	
			実施					
			達成基準 実施					

(2) 協働・連携に向けた環境整備

項番	推進項目	内 容	推進計画				所管課	備考
3 4	災害ボランティア運営体制の整備	災害ボランティアセンター設置運営マニュアルを改訂し、ボランティアコーディネーターの育成や、感染症対策を考慮したボランティア受入体制の構築を図る。	R4	R5	R6	R7	協働推進課 防災安全課	令和3年度 実施済
			実施 ⇒ -					
			達成基準 実施					
3 5	新たな選挙啓発活動の実施	市民の選挙制度に対する理解の促進や投票行動に対する意識の高揚を図るため、市民自らが選挙啓発等に携わる選挙啓発ボランティアを募集するなど、新たな選挙啓発活動を実施する。	R4	R5	R6	R7	選挙管理委員会事務局	令和3年度 実施済
			達成基準 実施					

(3) 男女共同参画の推進

項番	推進項目	内 容	推進計画				所管課	備考
3 6	ワーク・ライフ・バランスの推進	市内の事業所や家庭におけるワーク・ライフ・バランスを推進するため、仕事と家庭の両立支援などに取り組むモデルとなる事業所を認定し、周知を図ることにより機運の醸成を図る。	R4	R5	R6	R7	協働推進課	令和3年度 実施済
			⇒ -	⇒ -	達成 ⇒ -			
			達成基準 認定件数5件					

4 市民との情報の共有

(1) 広報の充実

項番	推進項目	内 容	推進計画				所管課	備考
			R4	R5	R6	R7		
37	効果的な情報発信の拡充	YouTubeを活用した動画による広報や、LINE等の新たなSNSを活用した適時な広報など、効果的に情報を発信する方法を検討し、拡充する。	R4	R5	R6	R7	秘書広報課	
			実施					
38	広報アプリの導入の検討	市報の閲覧や最新の市政情報等を簡単に取得することができる、市独自の広報アプリの導入について検討する。	R4	R5	R6	R7	秘書広報課	
			検討	報告書提出				
39	ICTを活用した災害・防災情報の提供	災害情報の正確かつ迅速な収集・提供や、防災情報の効果的な周知を図るため、ICTを活用した新たな取組を検討し、実施する。	R4	R5	R6	R7	防災安全課	
			実施					

(2) 広聴の充実

項番	推進項目	内 容	推進計画				所管課	備考
			R4	R5	R6	R7		
40	広聴のデータベース化	市長への手紙やタウンミーティング等において市民から寄せられた意見をデータベース化し、庁内で情報を共有する仕組みを構築する。	R4	R5	R6	R7	秘書広報課	
			実施					

改革の柱②

将来を見据えた弾力的な行財政基盤の確立

1 職員の能力向上及び意識改革

(1) 職員力・組織力の向上

項番	推進項目	内 容	推進計画				所管課	備考
4 1	職員定数の適正化	適正な職員配置による行政運営を推進するため、効率的な組織体制を構築し、定員適正化計画に基づく定員管理を行う。	R4	R5	R6	R7	行政経営課	
			→	→	→	達成		
			達成基準 395人					
4 2	新たな勤務意欲向上策の実施	職員の勤務意欲の向上を図るため、働き方改革を推進するとともに、人事考課制度の見直しや、管理職の期末・勤勉手当における勤勉手当の配分割合の引上げなど、新たな方策を検討し、実施する。	R4	R5	R6	R7	職員課	令和4年度 実施済
			⇒ 実施	⇒ 検討	⇒ 実施			
			達成基準 実施					
4 3	代替休暇制度の導入	職員の健康保持、業務能率の確保を図るため、ノー残業デーや時差勤務を継続するほか、月60時間超の時間外勤務を行った際に代替休暇を取得する制度を導入する。	R4	R5	R6	R7	職員課	実施時期を 令和4年度 から令和5 年度に変更
			⇒ 実施	⇒ 検討	⇒ 実施			
			達成基準 実施					

(2) 人材育成の推進

項番	推進項目	内 容	推進計画				所管課	備考
4 4	文書作成能力向上研修の実施	職員の文書作成能力の向上を図るため、公用文の作成方法や法制執務の知識等を習得するための研修を定期的実施する。	R4	R5	R6	R7	文書法制課	
			実施	→	→	→		
			達成基準 実施					
4 5	職員接遇マニュアルの改訂	職員の意識改革を促し、市民サービスの更なる向上を図るため、職員接遇マニュアルを改訂する。	R4	R5	R6	R7	職員課	
			達成基準 実施					
4 6	職員研修の充実	より多くの職員が必要とする研修を受講できるよう、eラーニングメニューの拡充やWeb研修の導入など、研修方法の充実を図る。	R4	R5	R6	R7	職員課	実施時期を 令和4年度 から令和5 年度に変更
			⇒ 実施	⇒ 検討	⇒ 実施			
			達成基準 実施					

2 弾力的な財政基盤の構築

(1) 歳入の確保

項番	推進項目	内 容	推進計画				所管課	備考	
47	広告収入の在り方の検討	歳入の増加を図るため、市報やホームページ以外の広告媒体の検討や広告料の単価の見直しなど、広告収入の在り方について検討する。	R4	R5	R6	R7	秘書広報課		
			報告書提出						
			達成基準 検討結果報告書の提出						
48	企業版ふるさと納税制度の導入	地方創生事業への更なる企業の参画を促進するため、地域再生計画を作成し、企業版ふるさと納税制度を活用した寄附の受入を実施する。	R4	R5	R6	R7	企画政策課 財政課		
			実施						
			達成基準 実施						
49	新たな寄附制度の導入	既存の寄附制度の整理を行うとともに、クラウドファンディングなどの新たな寄附制度を導入する。	R4	R5	R6	R7	財政課		
			実施						
			達成基準 実施						
50	国民健康保険税率の見直し	国民健康保険事業の健全な運営を確保するため、国保財政健全化計画に基づき定期的に国民健康保険税率の見直しを行う。	R4	R5	R6	R7	保険年金課		
			実施	→	→	→			
			達成基準 実施						
51	市民税未申告者の申告促進	適正・公平な課税を推進するため、市民税における未申告者に対する調査方法の見直しや申告勧奨の強化を行い、未申告者の減少を図る。	R4	R5	R6	R7	課税課		
			→	→	→	達成			
			達成基準 申告勧奨件数に対する申告件数の割合50.0%						
52	市税等収納対策の推進	市民負担の公平性の確保、サービス水準の維持等を図る観点から、市税等（市税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料及び保育利用者負担金）の徴収を強化するための方法を検討し、有効な収納対策を実施することにより収納率の向上を図る。	R4	R5	R6	R7	収納課		
			→	→	→	達成			
			達成基準 市税収納率98.6% (現年度分+滞納繰越分)						
53	介護保険料収納対策の推進	市民負担の公平性の確保、サービス水準の維持等を図る観点から、介護保険料の有効な収納対策を実施することにより収納率の向上を図る。	R4	R5	R6	R7	高齢福祉課		
			→	→	→	達成			
			達成基準 収納率97.5% (現年度分+滞納繰越分)						
54	学童クラブ育成料収納対策の推進	市民負担の公平性の確保、サービス水準の維持等を図る観点から、学童クラブ育成料の有効な収納対策を実施することにより収納率の向上を図る。	R4	R5	R6	R7	子ども青少年課		
			→	→	→	達成			
			達成基準 収納率95.0% (現年度分+滞納繰越分)						

(2) 歳出の合理化

項番	推進項目	内 容	推進計画				所管課	備考
55	(仮称)生涯学習センターの整備の検討	既存の公共施設の集約化や適正な配置を図るため、中央図書館と中央公民館の機能を併せもった(仮称)生涯学習センターの設置について検討する。	R4 検討	R5 報告書提出	R6	R7	企画政策課 文化振興課 図書館	
			達成基準 検討結果報告書の提出					
56	臨時財政対策債の発行額の抑制	計画的で安定的な財政運営を推進するため、臨時財政対策債の発行額について、当該年度の臨時財政対策債の元金償還額を下回る金額へと抑制する。	R4 →	R5 →	R6 →	R7 達成	財政課	
			達成基準 当該年度元金償還額以下					
57	財政調整基金の残高の確保	計画的で安定的な財政運営を推進するため、財政調整基金の残高確保に努める。	R4 →	R5 →	R6 →	R7 達成	財政課	
			達成基準 標準財政規模の10%以上					
58	補助金等の整理合理化	限られた財源の効果的な活用を図るため、行政評価の結果や補助金等交付基準に基づき補助金等の検証・見直しを図り、整理合理化を推進する。	R4 実施	R5 →	R6 →	R7 →	財政課 行政経営課 (関係各課)	
			達成基準 実施					
59	社会福祉協議会への財政支援等の在り方の検討	法人の独立性を確保するため、委託事業の見直しを含め、市と社会福祉協議会との役割分担を明確にした上で、市の財政支援等の在り方について検討する。	R4 検討	R5 報告書提出	R6	R7	福祉総務課	
			達成基準 検討結果報告書の提出					
60	シルバー人材センターへの財政支援等の在り方の検討	法人の独立性を確保するため、民間からの受注機会の拡大や独自の収益事業の実施など、財政基盤の安定化に向けた取組を促すとともに、市の財政支援等の在り方について検討する。	R4 報告書提出	R5	R6	R7	福祉総務課	
			達成基準 検討結果報告書の提出					
61	小学校学校給食調理等業務の民間委託	将来にわたって学校給食を安定的に提供するとともに、経費の削減及びサービス水準の維持向上を図るため、(仮称)防災食育センターの稼働に合わせて小学校学校給食調理等業務の民間委託を実施する。	R4	R5	R6 検討	R7 実施	学校給食課	
			達成基準 実施					

3 効率的かつ効果的な事務の執行

(1) 事務事業等の整理合理化

項番	推進項目	内 容	推進計画				所管課	備考
6 2	庁議等の所掌事項の検討	事務の効率化を図るため、庁議、調整会議、政策調整会議、部課長会議等の各会議が担う所掌事項の見直しや再編について検討する。	R4	R5	R6	R7	企画政策課	令和3年度 検討終了
			達成基準 検討結果報告書の提出					
6 3	専決事案の見直し	意思決定の迅速化や責任の明確化を図るため、事務決裁規程に定められた専決事案の見直しを行う。	R4	R5	R6	R7	行政経営課	
			実施					
			達成基準 実施					
6 4	行政評価制度の見直し	市民の視点に立った効率的かつ効果的な市政を推進するため、新たな評価方法について検討し、制度の見直しを行う。	R4	R5	R6	R7	行政経営課	
			実施					
			達成基準 実施					
6 5	附属機関等の整理統合	業務の効率化を図るため、所掌事項の類似する附属機関等について、整理統合を行う。	R4	R5	R6	R7	行政経営課 (関係各課)	
				検討	実施			
			達成基準 実施					
6 6	オフィス改革の検討	業務の効率化を図るとともに、職員間のコミュニケーションの円滑化を図り、意見交換に基づく創意工夫を促すため、執務スペースの拡充や自由席制の導入など、オフィス改革について検討する。	R4	R5	R6	R7	行政経営課	
				検討	報告書 提出			
			達成基準 検討結果報告書の提出					

(2) ICTの活用

項番	推進項目	内 容	推進計画				所管課	備考
6 7	AI・RPAを活用した業務の効率化	業務の効率化を図るため、定型的な事務事業等へのAI・RPAの導入を推進する。	R4	R5	R6	R7	行政経営課 (関係各課)	
			実施	→	→	→		
			達成基準 実施					
6 8	Web会議の拡充の検討	他の自治体、事業者等との円滑な調整及び業務の効率化を推進するために実施しているWeb会議について、庁内会議での運用を検討する。	R4	R5	R6	R7	行政経営課	
			報告書 提出					
			達成基準 検討結果報告書の提出					

項番	推進項目	内 容	推進計画				所管課	備考
69	ペーパーレス会議の導入の検討	会議の円滑な運営を図り、会議資料の作成に係るコストを削減するため、タブレット端末を活用するなど、ペーパーレス会議の導入を検討する。	R4 報告書 提出 ⇒ -	R5	R6	R7	行政経営課	令和3年度 実施済
			達成基準 検討結果報告書の提出 ⇒ 実施					
70	ビジネスチャットの導入の検討	情報共有の効率化、意思決定の迅速化など、業務の効率化を図るため、庁内で利用できるビジネスチャットの導入を検討する。	R4 検討	R5 報告書 提出	R6	R7	行政経営課	
			達成基準 検討結果報告書の提出					
71	文書管理システムの導入の検討	公文書の適正な管理を推進するため、文書の收受から保存、公開、廃棄に至るまでのサイクルを一元的に管理できるシステムの導入を検討する。	R4 報告書 提出	R5	R6	R7	文書法制課	
			達成基準 検討結果報告書の提出					
72	電子決裁システムの導入の検討	業務の効率化を図るため、紙に押印する方法での意思決定を見直し、電子決裁システムを用いた意思決定の導入を検討する。	R4 報告書 提出	R5	R6	R7	文書法制課	
			達成基準 検討結果報告書の提出					
73	庶務事務システムの導入	職員の出退勤等の管理に係る事務の効率化を図るため、タイムカード及び紙台帳による管理を廃止し、データで管理するための庶務事務システムを導入する。	R4 検討	R5 実施	R6	R7	職員課	
			達成基準 実施					
74	テレワークの導入	ワーク・ライフ・バランスの推進を図るとともに、生産性の向上を含めた多様な働き方を実現するため、テレワークを導入する。	R4 検討	R5 実施	R6	R7	職員課 行政経営課	
			達成基準 実施					
75	市税電子申告の促進	税務事務の効率化を図るため、市税申告、給与支払報告書等の電子申告の利用を促進する。	R4 →	R5 →	R6 →	R7 達成	課税課	
			達成基準 電子申告利用件数76,000件					

(3) 公共調達 の 透明化

項番	推進項目	内 容	推進計画				所管課	備考
76	単価契約の適用の検討	契約における透明性を確保するため、反復継続して実施する業務について、性質や内容に見合った契約形態を検討し、契約全体の中で単価契約の適用の可否を検討する。	R4 報告書 提出	R5	R6	R7	総務契約課	
			達成基準 検討結果報告書の提出					

項番	推進項目	内 容	推進計画				所管課	備考
77	一般競争入札の適用範囲の拡大に向けた検討	入札における透明性、競争性及び公正性を確保するため、一般競争入札の適用範囲の拡大について検討する。	R4	R5	R6	R7	総務契約課	
			検討	報告書提出				
			達成基準 検討結果報告書の提出					

4 受益者負担の適正化

(1) 手数料・使用料の見直し

項番	推進項目	内 容	推進計画				所管課	備考
78	事務手数料の見直し	受益者負担の適正化を図るため、証明書発行等に係る事務手数料について、事務手数料改定サイクルに基づき定期的に見直しを行う。	R4	R5	R6	R7	市民課 (関係各課)	
				検討	実施			
			達成基準 実施					
79	下水道使用料の見直し	老朽化した管渠の更新に要する費用等の増大を見据え、計画的で安定的な下水道事業を今後も展開するため、公共下水道事業経営戦略に基づき定期的に見直しを行う。	R4	R5	R6	R7	道路下水道課	
			検討	実施		検討		
			達成基準 実施					
80	公の施設使用料の見直し	受益者負担の適正化を図るため、公の施設使用料について、公の施設使用料見直し基本方針に基づき定期的に見直しを行う。	R4	R5	R6	R7	文化振興課 協働推進課 産業観光課 環境課 障害福祉課 教育総務課 スポーツ振興課	
			実施			検討		
			達成基準 実施					

(2) 負担の公平化

項番	推進項目	内 容	推進計画				所管課	備考
81	家庭ごみ有料化及び戸別収集の導入	ごみの減量及び資源化の推進を図るとともに、良好な環境の次世代への継承、排出量に応じた負担の公平性の確保等のため、家庭ごみ有料化及び戸別収集を導入する。	R4	R5	R6	R7	ごみ対策課	
			実施					
			達成基準 実施					
82	給食費収納対策の推進	市民負担の公平性の確保、サービス水準の維持等を図る観点から、有効な収納対策を実施し、給食費収納率の向上を図る。	R4	R5	R6	R7	学校給食課	
			→	→	→	達成		
			達成基準 収納率98.0% (現年度分+滞納繰越分)					

武蔵村山市第七次行政改革大綱推進計画

(令和4年度～令和7年度)

発行年月／令和4年4月

発行／武蔵村山市

編集／武蔵村山市企画財政部行政経営課

〒208-8501

武蔵村山市本町一丁目1番地の1

T E L 042(565)1111(代表)



武蔵村山市